



広報ましけ

4月号

2018 No.1298

平成30年度 町政執行方針	2~5P
まちの話題（卒業式ほか）	8~9P
保育料を完全無償化します	10P
増毛町介護従事者就業支援補助金のご案内	13P など

3月13日に行われた増毛中学校卒業式では、35名の卒業生が3年間を過ごした学舎に感謝の気持ちを抱き、一人ひとり長谷川博校長先生から卒業証書を受け取りました。式終了後は、卒業生に後輩たちからそれぞれ花や手紙が渡され、目を滲ませながら校舎をあとにしました。

平成30年度	町政執行方針
--------	--------



平成30年第1回定例議会において、堀 雅志町長から平成30年度町政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。全文については、町HP (<http://www.town.mashike.hokkaido.jp>)に掲載しております。

※教育執行方針については、広報ましけ5月号に掲載いたします。

町政に対する基本姿勢

今年度は、1期4年の最終年となります。就任当初のまちづくり目標の達成と、より充実した事業展開を図り、町民サービスに努めてまいります。

少子高齢化への対応、施設の老朽化対策、安全安心のまちづくり、住環境の整備、町民の健康作り、交流人口の拡大を図ってまいります。

保育所、幼稚園の保育料の完全

無償化を実施し、温水プールの改修を進め、子育て支援及び教育環境の一層の充実を図ってまいります。増毛町は、高齢化率が高く、介護の認定率も高いため、町民の健康作りを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。また、社会福祉協議会とともに各種福祉事業を推進し、生きがい活動事業団の活動などにより、町民が生きがいを持て暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

基本産業である、漁業・農業・水産加工業の振興を図り、道内外へ増毛町の特産品のPRに努めます。

自然環境や歴史を活用した観光客の誘致や、豊かな食を活かしたイベントの開催などにより交流人口の拡大を進めてまいります。

リフォーム助成、プレミアム商品券事業、ましけマルシェ事業、同窓会支援事業などの実施により、町内の地域消費活動を進めます。

消防救助工作車の更新、全町防災訓練の実施などにより、安全安心のまちづくりを進めます。

公営住宅の建て替え事業、集合住宅建設補助、桜の植樹事業、空き家・廃屋対策などを行い、住環境に配慮したまちづくりを進めます。

町民サービスに徹し、積極的に施策を提案し、町民から信頼される役場づくり・職員づくりを進めてまいります。

町民の皆様と手を携え、将来に希望が持てるまちづくりを全力投球で進めてまいりますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

基本方針と施策の展開

(概要・主な取組み)

1 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

漁業の振興

漁協などの関係機関とともに、生産の増大と漁業所得の向上による漁家経営の安定を図ります。

○水産基盤整備事業

ウニ資源増殖場の造成（別荘古茶内地先）

○水産業振興事業

ウニ資源増大対策事業、ナマコ資源増大事業

○その他

トドなどの海獣類による被害防止対策、磯焼け対策、増毛町漁業資格取得費補助事業



農業の振興

国による米の生産数量目標の配分が廃止となる時代の変革を迎えており、農協などの関係機関と連携を図り、競争力の向上や生産環境の整備を推進します。

○水稻栽培

・増毛産米の美味しい米づくりとブランド化による消費・販路拡大

○農業基盤整備事業

・信砂・朱文別・湯の沢・別荘地区での区画整理による優良農地への転換工事

○耕作放棄地の発生防止

・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金

○果樹栽培

・フルーツの里活性化プロジェクトによる販路拡大

○地元食材の地産地消の推進

・増毛産新米試食会と増毛町収穫祭の開催

○その他

・エゾシカやアライグマなどの鳥獣被害防止対策



林業の振興

「増毛町森林整備計画」に基づき、森林の保全管理に努めます。

○町有林整備

・下刈り・間伐・造林・作業路の手入れや野そ駆除事業

○民有林整備

・未来につなぐ森づくり推進事業、森林整備地域活動支援交付金による支援

○サクラの植樹事業

・増毛駅周辺と忠魂碑広場

港湾・漁港の整備

○増毛港の整備

・「農水産物輸出入促進計画」国内第1号認定による整備

○別荘漁港の整備

・港内静穏度確保のため、北・西防波堤の嵩上げの継続

観光・商工業の振興

○商工業振興

・ましけマルシェ事業
・プレミアム商品券発行事業
・増毛町産業活性化支援補助事業
・商工会商品券の支給による地域消費促進（15歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金など）



○観光振興

・春から秋にかけての3大イベントの開催

○増毛駅周辺の活用

・増毛ミクニ塾による食の研究や実践活動

・岩尾温泉あつたまゝる、暑寒別岳スキー場の運営

・暑寒別岳の環境整備

2 未来と安全を支える

基盤確かなまちづくり

国土の保全・道路交通体系の整備
・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の劣化状況等の定期点検や維持修繕

公共交通空白地域の解消

・福祉バスによる外出支援の継続（朱文別沢・笹沼・信砂地区）
・タクシーを利用した移動支援の継続（暑寒沢・中歌地区・湯の沢地区）

3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

健康づくりの推進

「健康ましけ21計画」に基づき各種事業を実施します。健康寿命の延伸は、医療費削減や介護保険・国民健康保険制度の安定につながるため、適度な運動習慣や食事の管理、生活習慣の見直しにより、町民の健康づくりを推進します。
・個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実
・「ラ・サンテ」の利用や健康づくり教室への参加促進
・乳がん検診の一部エコー検査の導入

- ・インフルエンザ等の予防接種
- ・妊婦健診や乳幼児の予防接種の公費負担の継続

・新生児聴覚検査への助成



福祉や医療の充実

○地域福祉

- ・生きがい事業団を通じた社会参加の推進

○地域医療

- ・市街診療所での良質で安全な医療サービスの提供

○高齢者福祉

- ・地域包括支援センターの充実
- ・介護従事者養成修学資金貸付金事業、介護従事者就業支援補助金事業

・明和園運営のサービス向上

- 児童・ひとり親福祉・子育て支援

- ・保育所の保育料完全無償化の実施、認定こども園開園に向けての準備

・妊婦健診、出産を支援する事業

や子どもの健康を守る事業、家庭での子育てを支援する事業、

子どもの教育を支援する事業及び子どもの医療費助成などの独自施策の継続実施

・お祝い金の支給による多子世帯の子育て支援

○障がい者福祉の充実

・「第5期障がい福祉計画・障がい者計画」に基づく、ニーズに応じた福祉の増進

○社会保障の充実

・「第7期介護保険事業計画」に基づく、介護サービスの充実と健全な介護保険運営



4 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

環境美化・景観の充実・空家等対策

・空き家の除却費用の一部補助と除却促進

・花いっぱい運動の継続



衛生環境の充実

- ・留萌南部衛生組合による広域的なごみ処理
- ・不法投棄や海岸漂着物の対策

上下水道の整備

- 上水道
- ・増毛浄水場の場外フェンス取替工事

- ・雄冬浄水場の配水流量計取替工事

○下水道・浄化槽

- ・電気計装設備の曝気装置外の更新工事

・水洗トイレ改造に係るリフォーム補助制度

・合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

消防・防災体制の充実

○消防

- ・老朽化した救助工作車の更新
- ・消火栓の新規設置（南島中町7丁目）と修繕（阿分と舎熊）

・救急救命士の研修

○防災

・「全町防災訓練の日」での町民参加の防災訓練の実施

・防災行政無線での災害や気象情報の迅速な提供

快適な環境づくりの推進

○居住環境の整備

- ・公営住宅建替事業（暑寒町2丁目に1棟8戸を建設）

・住宅リフォーム等補助事業

・民間賃貸住宅等建設補助事業

・新築住宅建設支援補助事業

○公共施設の解体

- ・旧阿分小学校の体育館及び教員住宅4棟

交通安全・地域安全活動の充実

○交通安全活動

- ・交通事故防止のため該当指導や啓発活動の展開
- ・高齢者運転免許自主返納支援事業による公共交通機関交通費の助成

○防犯活動

- ・防犯協会によるパトロールや住宅・自動車診断の実施
- ・悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪の迅速な情報提供や啓発活動の推進



移住・定住の推進

- ・移住体験住宅の整備
- ・「空き地・空き家バンク情報」での情報発信
- ・地域おこし協力隊員の活動支援（4名が活動中）

5 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

文化を育むまちづくり

将来を担う子どもたちの絆を強め、郷土への愛着を持つて学校教育を送ることできる教育環境の整備に努め、児童生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。

幼稚園は、認定こども園への移行の準備を進めています。

町民一人ひとりが生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めます。



6 町民と共につくる未来へのまちづくり

未来へのまちづくり

協働のまちづくり・住民コミュニティの充実

「広報ましけ」や町ホームページにより、町内外への積極的な情報発信と情報開示を進めます。地域づくりセミナーを継続開催し、町民の皆様との協働によるまちづくりを目指します。

また、自治会管理の会館の電気料の一部を補助し、自治会負担の軽減と活動支援を継続します。

時代に即した行政経営・健全で効率的な財政運営

継続した経常経費の節減、重要性・緊急度に応じた事業の実施や地方債の計画的な借入れを行い、効率的かつ効果的な行財政サービスの提供に努めます。

ふるさと納税は、本来の制度の趣旨を踏まえた寄附金の有効活用を図り、返礼品についても良識ある調達割合とし、本町のPRと知名度の向上につなげます。

「増毛町総合戦略」は、これまでの施策及び事業の成果を検証し、人口減少と少子高齢化を少しでも抑制できるよう、本町における地

方創生を進めます。

人口減少問題・地方創生総合戦略

平成27年度実施の国勢調査の結果は、本町の人口減少がより加速度を増して進んでいることを示しており、その対策は急務です。

この問題に対応するため、一昨年度に「増毛町人口ビジョン」と「増毛町総合戦略」を策定いたしました。国の地方創生交付金を活用し、本町における地方創生を進め、人口減少問題と少子高齢化を抑制できるよう、施策及び事業を行っていきます。



平成30年度 当初予算

予算総額 75 億 6,500 万円

(※万円未満四捨五入)

平成30年度の一般会計は48億600万円、特別会計は22億2,270万円、公営企業会計は5億3,630万円となっており、合計すると75億6,500万円です。これを平成29年度の当初予算規模と比較しますと、3.5%増加しております。

今年度は、温水プールの改修や南暑寒2丁目団地の建替工事が始まります。また消防の救助工作車を更新いたします。

子育て支援としては、昨年度まで保育所で実施しておりました第2子半額などの保育料の独自減免を今年度からは、保育所と幼稚園で保育料を完全無償化いたします。また、15歳までの子ども医療費の助成や学校給食費の補助などは、引き続き実施いたします。

その他、住宅建設を促進するための民間賃貸住宅建設補助金や新築住宅建設支援補助金、住宅リフォーム助成などについても、引き続き実施いたします。

また、『よくわかることしの仕事』は、今年度も発行いたしません。増毛町HPに掲載しますので、そちらをご覧ください。なお、HPをご覧いただけない方は、印刷してお渡ししますので、企画財政課企画係へご連絡ください。

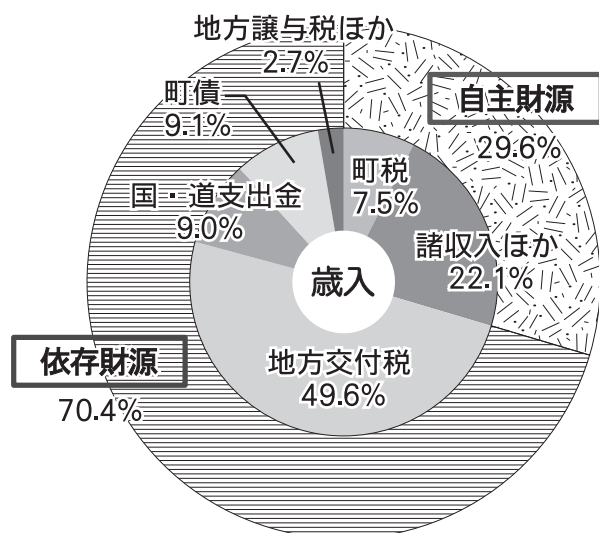
会計名	予算額	比較増減
一般会計	48億 600万円	6.2%
特別会計	22億 2,270万円	△1.8%
国民健康保険	6億 8,580万円	△6.6%
観光施設事業	5,620万円	6.6%
診療所事業	2億 2,670万円	3.1%
介護保険	9億 1,740万円	1.8%
公共下水道事業	2億 3,190万円	△16.0%
後期高齢者医療	8,730万円	11.8%
港湾整備事業	1,740万円	皆増
公営企業会計	5億 3,630万円	2.4%
水道事業	2億 2,501万円	0.8%
簡易水道事業	3,552万円	9.4%
砕石事業	2億 7,577万円	2.9%
合計	75億 6,500万円	3.5%

※比較増減は平成29年度当初予算

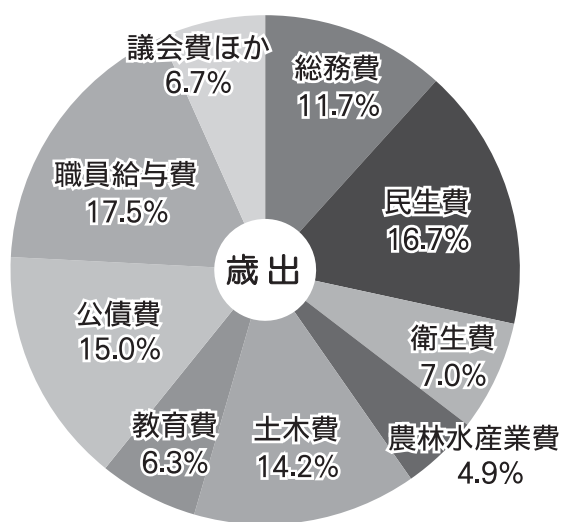
一般会計 48 億 600 万円

福祉や教育、農林水産業の振興、道路整備など増毛町の財政の基本となる会計です。

【歳入】



【歳出】



今年度の主な事業（※事業名に⑨がある場合は、今年度新たに行う事業）

◆ 子育て支援、教育環境の充実

事業名	事業内容	事業費
温水プール改修事業⑨	プール部外装張替・塗装工事等	5,220万円
多子世帯子育て支援事業	第3子以降の入学進学に5万円の商品券を支給	40万円
子ども医療費補助事業	15歳までの子供を持つ世帯への医療費補助	240万円
出産準備金支給事業	母子手帳交付時5万円、出産時5万円を支給	130万円
保育料独自軽減（保育所）	保育料の完全無償化 ※昨年度までは第2子半額など独自減免	923万円
保育料独自軽減（幼稚園）⑨	保育料の完全無償化	96万円
高校通学費等補助事業	高校通学費の50%を補助	871万円
中学入学時の保護者負担軽減事業	カバン・ジャージの購入	61万円
小中学校給食費補助事業	学校給食の食材費補助	480万円

◆ 快適で安全安心な暮らし

事業名	事業内容	事業費
新築住宅建設支援事業 （土地購入）	土地購入費の1/2を補助、上限100万円 子育て・三世帯同居は30%加算 3年以内の建築条件	130万円
南暑寒2丁目団地建替事業	現在の9棟36戸を2棟20戸へ建替 今年度は2年目、1棟8戸の建替工事	2億3,598万円
民間賃貸住宅建設補助事業	1棟2戸以上の賃貸住宅建設補助	1,200万円
花いっぱい運動委託料	国道、道道などに花や植樹を行う	280万円
空き家等除却補助事業	空き家解体助成、1件50万円限度	750万円
消防車両購入事業⑨	救助工作車	8,534万円
住宅リフォーム助成事業	住宅リフォームの助成 子育て・三世帯同居は50%加算	500万円

◆ 産業の振興

事業名	事業内容	事業費
増毛町収穫祭事業⑨	（仮）増毛町収穫祭実行委員会への補助	20万円
農業農村整備事業 （基盤整備事業）	湯の沢、信砂：本工事 朱文別、別荘：測量設計・本工事	1億1,127万円
漁業資格取得費助成事業	船舶、無線免許等の取得経費の助成 1件25万円限度	50万円
産業活性化支援事業	起業・ものづくりへの助成、1件100万円限度	300万円
プレミアム商品券発行事業	500円券を60,000セット発行 （プレミアム率20%）	650万円

思い出を胸に、新たな一歩を踏みはじめる

3月に入り、町内各所で卒業式・卒園式が開かれました。慣れ親しんだ学舎や、友人との別れを惜しみながら、卒業生たちは希望を胸に新たなスタートを切ります。



▲ 3月13日に開かれた増毛中学校卒業式では、卒業生たちは後輩や先生方との別れを惜しみながら学舎をあとにしました。



▲ 3月17日に開かれた増毛小学校卒業式で、在校生へ別れの言葉を贈る卒業生。



▲ 3月24日のあっぱる保育所修了式では、修了児が一人ひとり両親へ感謝の言葉を述べ、会場は感動に包まれました。



▲ 3月18日の増毛幼稚園卒園式では、思い出の写真が音楽とともにスライドで流れ、保護者も涙を流していました。

心と体をリフレッシュ!

2月26日、3月5日と増毛町文化センター大ホールで青年・成人教育講座「体らくらくシンプル体操」が開催されました。

体操は、ラ・サンテで健康運動士を務める田村さんを講師に招き、はじめに簡単な頭の体操からはじまり、続いて2人一組のペアになってストレッチやマッスリーニングをして、最後に1分間の体幹トレーニングを行いました。

参加者は、ペアを組むこととお互いに交流を図るとともに、優しい体操で心と体を癒やしました。

いじめ根絶を目指して

3月9日、増毛小学校において「平成29年度増毛町いじめ根絶に向けた子ども会議」が町教育委員会主催で行われました。

会議には増毛小児童会役員と、増毛中学生役員が出席し、まず、いじめ根絶に向けたそれぞれの取組を発表しました。そのあと、今後もしもいじめを無くすために必要なキーワードを書き出し、それをつなげて次年度の目標に最適な言葉を選び出し、会議の最後には「相手を思いやり、全校で絆を深める」という立派な目標が掲げられました。



増毛の少年よ、大志を抱け

3月13日、増毛漁業協同組合青年部（林一了部長）が、増毛町剣道スポーツ少年団（高橋愛子主将）に対し、備品購入等の活動費にしてほしいと、現金を寄附しました。同青年部は平成22年より「漁師の力酒」の収益金を利用して、町内小・中学校や少年団などに備品や現金を寄附する取り組みを行っています。

町剣道スポーツ少年団においては、3月4日に増毛町で行われた平成30年春季少年剣道大会兼伊端杯地域対抗剣道大会で見事団体戦優勝を飾り、また個人戦においてもそれぞれ優秀な成績を収めていました。



白熱した滑りでタイムを競う



3月11日、増毛スキー連盟（佐伯義晃会長）主催の第7回暑寒別岳ジャイアントスラローム大会が行われ、全道から集まった幼児からシニアまで185名が参加し、タイムを競いました。

参加選手たちは、春の雪質に苦戦しながらも、上位を目指して果敢に旗門を攻めていました。

大会終了後は、毎年大人気の大抽選会が行われ、増毛の特産品をはじめとした豪華景品の数々に、参加選手たちは一喜一憂していました。

なお、大会の入賞者は次のとおりです。
（増毛町の選手のみ掲載、敬称略）
■ 中学男子の部 5位 瀬川翔貴



広報マンが行く!!

vol, 36

非常食ってもっと味気なくて、冷たくて美味しくないものだと思っていました。これを食べるまでは…。

（Kマンさん 公務員 男性）

みなさんは、普段「防災」について考えることはありますか？地震や異常気象による災害などで、自宅から避難しなければならなくなった場合の準備はできていますか？

今回は3月5日に増毛中の生徒、増毛小の児童に『防災給食』が提供されたので潜入取材を行いました。

広報マンがおじゃましたのは増毛小学校。ちょうどお昼の準備をしているところでした。この給食の配膳風景、懐かしいな～広報マンが給食当番の時はなるべく自分に多くいくように細工してたな～などと感傷に浸っていると、準備が終わりみなでいただきます！今回は「救給カレー」というレトルト食品で、給食室であたためてからスープなど他のおかずとともに生徒、児童に配られました。パッケージの上部を開封し、そのままスプーンですくって食べられます。よほどお腹の音がうるさかったのか、なんと先生が広報マンの分まで用意してくれました。

それではお言葉に甘えてさっそく一口！お米とルーがすでに混ざっていて、カレーライスというよりはカレー味のリゾットという感じでしたが、あったかくてたくさんの具材が入っていて栄養満点！大人には少し少ないと感じる量ですが、非常時にこれだけ栄養がある食事ができることだけで大満足だと思います。

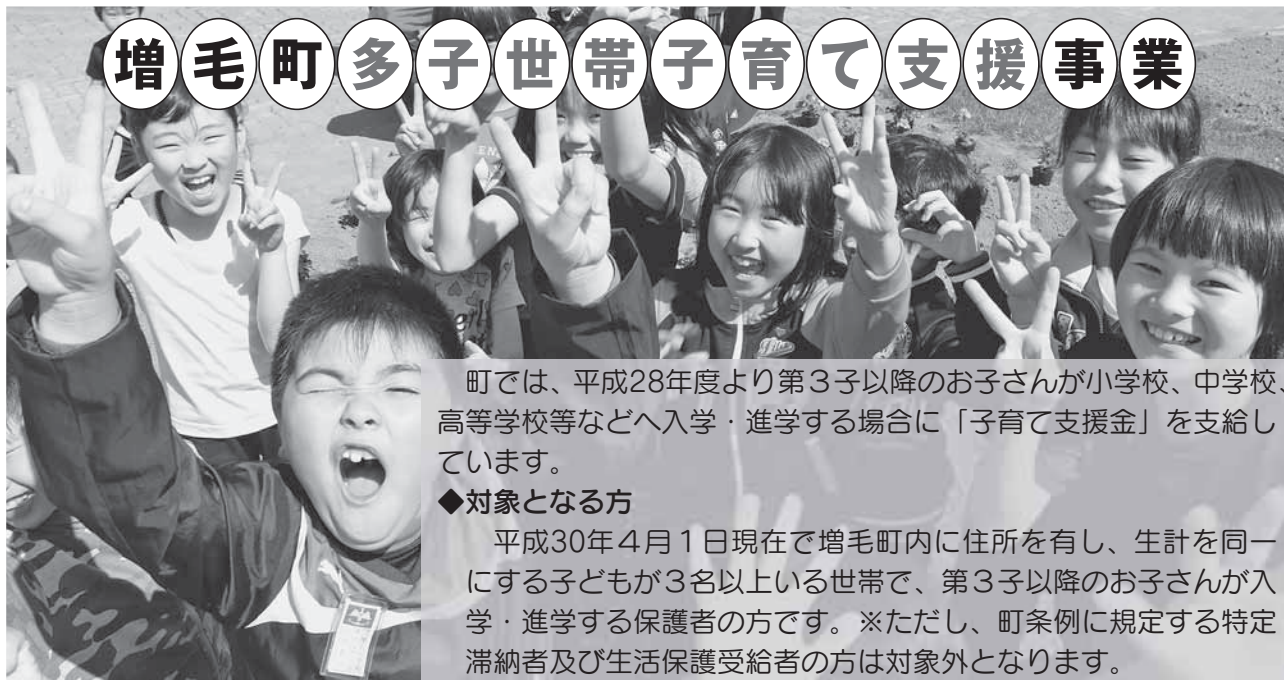
非常食といえばカンパンなどの味気ないものを想像しがちですが、食品保存の技術が進歩し、今では長期保存ができる食品が多数あります。みなさんのご家庭でも、味見をしながら非常食の準備をすすめませんか？





増毛町では保育所及び幼稚園の規則に基づき、町独自軽減もしながら保育料をいただいておりますが、近年の少子化対策の一環として、平成30年度は子の年齢や人数に関わらず、全ての利用者の保育料を「完全無償化」いたします。

増毛町多子世帯子育て支援事業



町では、平成28年度より第3子以降のお子さんが小学校、中学校、高等学校等などへ入学・進学する場合に「子育て支援金」を支給しています。

◆対象となる方

平成30年4月1日現在で増毛町内に住所を有し、生計を同一にする子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降のお子さんが入学・進学する保護者の方です。※ただし、町条例に規定する特定滞納者及び生活保護受給者の方は対象外となります。

◆支援金の金額等

各学校等の入学・進学時に、50,000円分の増毛町商工会共通商品券を支給します。

◆申請方法

指定の申請書を4月27日(金)までに、役場福祉厚生課(健康一番館)に提出してください。

申請書は、役場福祉厚生課(健康一番館内)窓口に設置しています。

■お問い合わせ 福祉厚生課民生係(健康一番館内) 電話 53-3111

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年度から定期接種となった高齢者肺炎球菌予防接種は、左記の医療機関で接種ができます。平成30年度の対象年齢は次の通りです。
なお、保健センターでは、11月～12月に行われるインフルエンザ予防接種と同日に接種を予定しています。

【平成30年度対象者】	
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の方
※対象年齢であっても、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象になりません。	
【接種をうけられる医療機関】	
増毛町立市街診療所	藤田クリニック
荻野病院	留萌記念病院
川上内科医院	留萌市立病院(東雲診療所)
たけうち内科循環器内科医院	留萌セントラルクリニック
富山整形外科	わたべ整形外科医院
西原腎・泌尿器科クリニック	介護老人保健施設サンライズ留萌 (入所者は施設で接種できます)
※予約が必要となりますので、ご自分で予約をしてください。	

■接種対象期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

■接種費用

自己負担3,500円(今年度対象者には、接種費用7,000円のうち町が3,500円補助します。)

■その他の医療機関で接種する場合

定期接種対象の方は、まず保健指導係にお問合せください。町が発行する「予防接種依頼書」を発行します。依頼書があれば、町による費用助成が受けられます。(接種費用は医療機関によって異なります。)

園役場福祉厚生課・保健指導係(電話 53-3111)



マーシーの年金相談



オッス、オウはカモメのマーシー！4月になって雪解けの季節さ。山菜なんかも採れ始めるけど、熱中して遭難したり、違う種類の野草を採るのには気をつけよう！ギョウジャニンニクによく似たイヌサフランっていう毒草を間違えて食べたっていうニュースもよく聞く話だからね！

それはそうと今回は学生納付特例の申請についてだよ！

【国民年金保険料学生納付特例申請について】

学生納付特例制度で、現在保険料納付を猶予されている方のうち、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬頃にハガキ形式の学生納付特例申請書が、日本年金機構から郵送されているんだけど、もう届いているかな？

同じ学校に在学している方は、郵送されたハガキに必要な事項を記入し返送することで、平成30年度の申請ができるよ！この方法だと、在学証明書や学生証の写しを添付しなくても手続きができるんだ。

ちなみに、平成30年度に制度を利用しないで、保険料の納付を希望する場合は納付書が送付されるから、留萌年金事務所へ連絡しよう！

【問合せ先 留萌年金事務所 ☎43-7211 役場保険年金係 ☎53-1113】

健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業

『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

健康づくり教室

◆◆◆◆4、5月の各教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◆◆◆◆

火曜日	木曜日	金曜日
4/ 3日	5日	6日
18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	10:00-11:30 屋内グランド コアウォーキング(☆)
10日	12日	13日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆) New!	
17日	19日	20日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆) New!	18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	
24日	26日	27日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ゆっくりプログラム(☆☆☆)	
5/ 1日	3日	4日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆) New!		
8日	10日	11日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	10:00-11:30 屋内グランド コアウォーキング(☆)

新メニュー「リズムエクサ(☆☆☆)」登場!!

エアロビクスのように音楽に合わせて有酸素運動を行い、楽しみながらしっかり汗をかくことができます。また、みなさんが知っているようなかんたんな遊びなどを織り交ぜながらウォーミングアップをしたり、最後まで楽しみながら体を動かせる内容になっています！たくさんのご参加お待ちしております！

※運動靴、汗拭きタオル、飲み物をご持参ください。

僕が担当します！
楽しみながら一緒に体を動かしましょう！

地域おこし協力隊
La・santeスタッフ
白川 将樹さん



La・sante公式twitterアカウント開設!!

フォローしてね!

@Mashike_Lasante

らさんの利用状況や健康づくり教室、イベントなどの情報をお知らせするよ!

増毛町介護従事者就業支援補助金のご案内

補助目的

介護従事者の就業の継続、定着を図ることを目的として、町内の介護保険施設等に新たに就職し、町外から転入し賃貸住宅に居住する方に住宅準備に係る費用を補助します。



補助対象者（以下の要件を全て満たすこと）

- ①新たに常勤職員として介護業務に従事する方（資格は問わない）
 - ②雇用開始日前3年間に於いて、町内及び留萌市内の介護保険施設等に雇用されていない方
 - ③町税等の未納がない方
 - ④本町に住所を有する方（居住実態があること）
 - ⑤町内の介護保険施設に従事するため、町外から転入し、町内の賃貸住宅に居住する方
- ※介護事業所の人事異動による転入は該当しません。



補助金額等

家賃2ヶ月分、敷金及び礼金、転居費用にかかる実費相当額（20万円上限）を3カ年に分割して支給する。

事業開始年月日

平成30年4月1日

園増毛町立明和園（電話 53-1601）

増毛ヘリポートを平成30年3月31日で廃止します

平成5年5月に開港した増毛ヘリポートについて、利用者の減少と施設の維持管理費用の増加が見込まれるため、維持していくことが困難と判断したことから、平成30年3月31日をもって、公共用機能を廃止することといたしましたのでお知らせいたします。

＜廃止に伴う町民皆様への主な影響＞

◇負傷、疾病などの救急搬送に伴うドクターヘリの利用について

➡ 搜索や救助のためのドクターヘリなどについては、いかなる場所にも離発着可能なため、今回廃止するヘリポートや大きな駐車場や学校のグラウンドなど、一定の制限をクリアできる場所であればどこにでも離発着が許されていますので、今回の廃止によりドクターヘリが利用できなくなることはありません。（山岳遭難の搜索などについても同様です。）

◇ヘリを利用しての農薬散布事業などの実施について

➡ 農薬の散布を行う事業者が国土交通大臣に廃止するヘリポート跡地に離発着したい旨申請を行い、許可を得ることで廃止するヘリポート跡地に離発着が可能のため、散布できなくなることはありません。

◇廃止後のヘリポート跡地について

➡ 廃止後は町有地として引き続き町が管理してまいります。施設の解体は行わず現状のまま、ドクターヘリ利用などを想定し必要最低限の維持管理を行います。

以上のように、町民の皆様の救急体制等に影響はありません。

不明な点などにつきましては、役場建設課管理係（電話 53-1115）までお問い合わせください。

せん定枝の特別収集について

町では、5月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- ・枝の長さを1m未満（太さ5cm未満）にして、1mくらいの紐で縛る。
- ・庭、畑などを整理したもの（囲いなどの木・とうきび等の茎）は出せません。
- ・使用しているごみステーションの横に、午前9時までに出示してください。

【庭木のせん定枝の収集日】

収集日	収集地区
5月7日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1～54、200』 中歌、港町、見晴町、市街地区（海岸通線から3丁目通線まで） 『ステーション番号55～106、203』
5月14日 (月曜日)	市街地区（4丁目通線から暑寒沢まで） 『ステーション番号107～166、201』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167～199』

■問合せ先

- ・留萌南部衛生組合
(電話 43-2555、43-2588)
- ・町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

収集されたせん定枝は、「おがくず」に加工され、生ごみ処理施設で水分調整剤として再利用されます。出されたせん定枝に葉が付いていると、「おがくず」加工の障害となります。

必ず全ての葉を取ってゴミステーションに出すようにして下さい

※杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝については出すことができません。

環境へ負荷を限りなく減らすため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

留萌南部衛生組合(電話 43-2555)、役場町民課町民環境係(電話 53-1112)

この状態では、葉が付いているため、出すことはできません。



防災行政無線機の取り扱いについて

町の防災行政無線放送については、屋内用の戸別受信機に向けて役場閉庁日を除き、午後1時に定時放送を行っています。

また、屋外拡声器では音楽放送を午後5時（季節により4時または6時に変更されます）に行っています。

これは日常の点検も兼ねていますので、聞こえない場合は町の防災担当までお知らせください。

◆戸別受信機の操作方法◆

・受信機には乾電池（単2×4本内蔵できるようになっていて、停電時には自動的に切り替わります。電源ランプが赤く点滅している場合は、電池が残り少ないことを知らせています。そのままにしておきますと停電時の緊急放送が聞けなかったり、電池の液漏れで機器が故障することもありますので、早めに新しいものと交換してください。

・通常の行政サービス放送の音量は、右側の音量ダイヤルで聞きやすい大きさに調整してください。災害などが発生した場合の緊急放送は、自動的に最大の音量となりますのでご安心ください。

・雑音しか入らない、何も聞こえないなど、普段から調子が悪い場合は、総務課までご連絡ください。

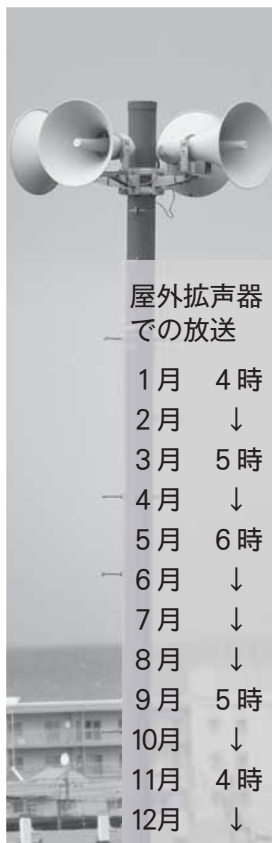


上が電源。クルクル回るのが音量。



屋外拡声器での放送

1月	4時
2月	↓
3月	5時
4月	↓
5月	6時
6月	↓
7月	↓
8月	↓
9月	5時
10月	↓
11月	4時
12月	↓





増毛町



ご案内

バンク制度の

空き家・空き地の所有者の方、探している方、町ホームページをご覧ください！

全国的に問題となっている空き家・空き地は、本町でも深刻な問題であり、町では中古住宅購入助成やリフォーム助成、空き家除却費用の助成等を行っております。

町では、空き家・空き地の有効活用を図るため、「空き地・空き家情報」を町ホームページに掲載しております。

町内の空き家・空き地所有者の方、空き家・空き地をお探しの方は町ホームページをご覧ください、詳しくは下記の担当までご連絡ください。

園役場企画財政課企画係 TEL 53-1110

倒壊しそうな空き家
そのままにしませんか？

増毛町 空き家等除却補助制度

町内の防災、防犯、衛生、景観等の生活環境の保全及び緊急時に人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを回避するための応急措置、空き家等を増やさないための対策として、町内施工業者により行う空き家等の除却工事に要する費用の一部を補助します。



空き家等の撤去にはおおむねこれくらいの費用がかかります…

- ・一坪あたり、3万円～3万5千円程度。（解体・廃材処理費を含む）

例）建坪が40坪とすると、120万円～140万円程度。

※金額はあくまでも参考です。業者により金額も違いますので、見積書等を取ることをお勧めいたします。

補助の内容

空き家等の建築物を解体除却する工事費用の1／2（上限50万円）を補助します。

※家財道具の処理費用は補助対象外です。また、増毛町内の登録業者でないと補助が受けられません。

対象者

空き家等の除却工事を行う所有者又はその親族。

対象建築物

建築物の構造や用途、個人、法人の所有を問わず、増毛町内に建っている全ての建築物が対象となります。ただし、国又は地方公共団体が所有又は管理する者は除きます。

園役場町民課（電話 53-1112）

募 集

町立明和園臨時職員

(介護員・栄養士
日給看護師・時給看護師)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

3交替制の勤務

二、日勤職員

日勤2交替制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修) 月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士) 月額146,500円以上

パート職員

・時給 850円

・日給 6,600円

食事介助パート職員

・時給 950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■手当 各種手当有り

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千元～二万円支給します。(一年以上継続勤務の場合)

☆介護職員初任者研修及び介護福祉士を目指すための実務者研修費用の一部に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職される場合には手当支給 月額五千元【12ヶ月間】

就職のため、他町村から町内へ居住される場合 月額一万円【12ヶ月間】

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

管理栄養士又は栄養士1名

■応募資格

年齢20歳～65歳

《栄養士免許所持者》

■勤務時間

8時45分～17時15分

(土・日・祝祭日は休み)

■賃金

○管理栄養士 月額156,700円以上

○栄養士 月額146,500円以上

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

■手当 各種手当有り

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千元～二万円支給します。(一年以上継続勤務の場合)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■募集人員

1名

■賃金

正看護師… 日給12,000円

准看護師… 日給9,600円

【時給看護師・業務特化】

主な業務

通院付き添い業務

■募集人員

1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務時間

8時45分～12時45分

(土・日・祝祭日を除く)

■賃金

正看護師…時給1,250円

准看護師…時給1,150円

■申込方法

左記まで問合せ願います。

(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(電話 5311601)

■増毛町看護職員

■募集人員

看護職員2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は平成30年3月に学校卒業見込みの者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

8時45分～17時15分(週3日勤務、勤務日は応相談)

■賃金

正看護師… 日給12,000円

准看護師… 日給9,600円

【時給看護師・業務特化】

主な業務

通院付き添い業務

■募集人員

1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務時間

8時45分～12時45分

(土・日・祝祭日を除く)

■賃金

正看護師…時給1,250円

准看護師…時給1,150円

■申込方法

左記まで問合せ願います。

(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(電話 5311601)

■増毛町看護職員

■募集人員

看護職員2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は平成30年3月に学校卒業見込みの者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

増毛町看護職員

■募集人員

看護職員2名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は平成30年3月に学校卒業見込みの者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

(※ア、イ)は指定様式です。

増毛町HPよりダウンロードするか直接役場総務課へ請求願います。

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。勤務年数に応じて奨励金を支給します。(3年間で最大100万円)

■試験の日時等

後日本人へ連絡します

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係
(電話 53-1111)

増毛町看護職員
(パート職員)

■募集人員 若干名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者又は平成30年3月に学校卒業見込みの者

■勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)

■試験の方法 面接試験

■受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)履歴書、

(イ)免許証(写)

※卒業見込みの方は不要

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■賃金

正看護師…時給1,500円
准看護師…時給1,200円

■勤務時間

応相談、調整します

■試験の日時等

後日本人へ連絡します

申込・問合せ先

町立市街診療所
(電話 53-1181)

臨時職員(看護補助員)

■募集人員 若干名

■応募資格

年齢18歳〜50歳で

※ヘルパーまたは介護福祉士の資格を有する者

■勤務時間

- ・日勤8時45分〜17時00分
- ・遅出10時30分〜18時45分
- ・当直17時00分〜8時45分

(実働7時間30分)

※勤務表によるシフト制
(月概ね20〜21日勤務)

■勤務内容

入院患者の介護及び看護補助、病室内の清掃等

■賃金

月額187,000円

■申込方法

履歴書及び有資格に係る免許証の写しを左記まで提出願います。

申込・問合せ先

町立市街診療所
(電話 53-1181)

お知らせ

高等学校生徒通学費
等補助金について

町では、町内から留萌市内の高校へ通う通学費等の助成を行っております。

■対象者

町内在住者で町内より留萌市内の高校へ通学、もしくは留萌市内の高校へ通うために下宿している高校生。

※詳しくは左記までお問合せください。

町教育委員会総務学校課・

総務係(電話 53-12427)

「増毛春の味まつり2018
〜地酒に甘エビ、タコ、ホタテ〜」の開催について

今年から名称を「増毛えび地酒まつり」から「増毛春の味まつり」に変更し、次の日程で開催することとなりました。

例年同様、通行規制等がかかり、町民の皆さまにはご不便をおかけすることとありますが、町の観光振興のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、交通規制等の詳細については、5月号広報の折り込みチラシにてお知らせします。

■日程

5月26日(土)・27日(日)
10時00分〜14時00分

■会場

駅前歴史通り周辺

町役場商工観光課(実行委員会事務局 電話 53-3332)

「倍賞千恵子講演会」
について

3月号広報折り込みで周知している「倍賞千恵子講演会」は、定員に達しましたので、受付を終了させていただきます。

入場整理券は、既に希望者に郵送していますが、未着の方がいましたらご連絡ください。

また、送迎バス希望の方には、バス運行時刻表を併せてお送りしておりますので、最寄りの場所をご確認の上、ご乗車ください。

■日時

4月15日(日)
15時00分〜(約90分)

■会場

文化センター



町役場企画財政課
(電話 53-11110)

温水プールの開館について

冬期休館をしていた温水プールは5月1日(火)午後2時から開館の予定です。機械設備等の状況によつては、開館日が変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。

また、正式に決定次第、防災無線で開館日をお知らせします。なお、営業時間は次のとおりです。

■利用時間

- ・火、金曜日 14時00分～20時30分
- ・火、金曜日(夏休み期間) 10時00分～20時30分
- ・土、日曜日、祝日 10時00分～19時30分

※毎週月曜日は休館日です。
(月曜日が祝日の場合は翌日)

■利用料金

- ・1回券
- 一般 300円
- 高校・大学生 200円
- 中学生以下 100円
- ・シーズン券
- 一般 6,000円

高校・大学生 4,000円
中学生以下 2,000円
■教育委員会地域学習課スポーツ係(電話 5312427)

ましけ町民スクールの会員募集について

平成30年度の「ましけ町民スクール」の会員を募集します。なお、今年度は5回の講演を予定しています。

■開催場所

文化センター

- 年会費
- ・個人 3,000円
- ・家族(2人) 5,000円
- ・家族(3人) 6,000円
- ・家族(4人) 8,000円
- ・家族(5人) 10,000円

※70歳以上の方は無料。

※会員以外の方は、1講座2,000円。

※詳しい内容は、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

■町民スクール運営委員会事務局(教育委員会地域学習課文化振興係 電話 5312427)

元陣屋絵本まつりを開催します

元陣屋を会場に元陣屋絵本まつりを開催します。期間中「仕掛け絵本」を展示するほか、「紙芝居」の上演や「世界一大きな絵」への参加等を行います。

■期間

4月23日(月)～5月12日(土)

※木曜日は閉館日

■会場 元陣屋

■入場料 無料

■総合交流促進施設元陣屋(電話 5313522)

固定資産価格等の縦覧について

固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋の価格について、納税者が他の土地や家屋の価格と比較することにより自己の土地や家屋の価格が適正か判断できるように、「土地・家屋等縦覧帳簿」を交付します。なお、土地のみの納税者は家屋、家屋のみの納税者は土地の縦覧はできません。

■縦覧対象者
町内の土地または家屋の固定資産税納税者(共有者同居の親族及び相続人含む)

■縦覧期間

4月2日(月)から5月31日(木)

※土・日・祝日を除く

■縦覧場所

役場税務課税務係

■持参していただくもの

・納税通知書

・本人確認できるもの(運転免許証など顔写真が付いているもの)

・住民票上別世帯の親族の場合には委任状

・相続人の場合には続柄が確認できる書類(戸籍謄本など)

■役場税務課税務係(電話 5311114)

日曜当番医(留萌市)

【4月8日】

留萌セントラルクリニック

(栄町1丁目 電話 4319511)

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせ下さい。

新着本案内

秘密解除 ロッキード事件

戦後最大の疑獄事件とされるロッキード事件。発覚から40年が経過した現在、当時の日米公文書の秘密指定が続々と解除されつつある。事件を暴いたチャーチ小委員会はどこまで全容に迫れたのか？(2016年7月刊行)

奥山俊宏 著



総合交流促進施設元陣屋(電話 53-3522)

くうきにんげん

綾辻 行人 作/牧野 千穂 絵

「くうきにんげん」を知っているかい？人間におそいかかって、空気に変えてしまうのさ。ねえ、ほら。もう君の後ろまで「くうきにんげん」が来ているよ。もうすぐだよ。逃げられないよ。(2015年9月刊行)



「平成30年4月20日～30日」

春の全道火災予防運動

《統一標語》「火の用心 ことばを形に 習慣に」

この時季は、空気が乾燥しやすいことから火が着きやすく、火災の発生する危険性が増してきます。一人ひとりが防火の意識を持つことで火災を未然に防ぐことができます。尊い命と大切な財産を火災から防ぐためにも、次の事項を守りましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。



※火災予防運動期間中、一般家庭と工場・作業所の立入検査を実施します。

☎増毛町消防本部・予防課（電話 53-2175）

◆平成30年度危険物取扱者 ・消防設備士試験日程◆

■試験日

【危険物取扱者試験】

第1回	5月27日(日)
第2回	6月17日(日)
第3回	7月22日(日)
第4回	8月26日(日)
第5回	10月14日(日)
第6回	11月4日(日)
第7回	1月20日(日)
第8回	3月10日(日)

※留萌市で実施される試験は、危険物取扱者試験の第3回と第6回で、試験の種類は乙種と丙種です。

【消防設備士試験】

第1回	6月17日(日)
第2回	8月26日(日)
第3回	11月4日(日)
第4回	1月20日(日)
第5回	3月10日(日)

※留萌市での開催はありません。

※願書受付期間などの詳細は、次のホームページ又は問合せ先まで連絡願います。

※消防試験研究センター
ホームページアドレス

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

☎増毛町消防本部・予防課

(電話 53-2175)

住宅リフォーム・新築住宅等建設・民間賃貸住宅建設の補助事業のお知らせ

■申請の受付開始 平成30年4月16日(月)から先着順に受付します。

■その他

- ・子育て世帯・三世帯同居世帯は補助金の加算がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。
- ・住宅リフォーム補助金・民間賃貸住宅補助金は今年で終了します。(平成28年から3年間の時限事業)
- ・工事等の着手前に補助申請する必要がありますので、事前にお問い合わせ下さい。



☎役場建設課・建築係（電話 53-1115）

町人事異動

平成30年4月1日付

▽名前 異動後（異動前）

町長部局

▽町民課長（福祉厚生課長補佐兼保育所長）杉山重幸▽兼ねて地域包括支援センター所長（福祉厚生課長）大文字 司▽商工観光課技師長兼觀光事業係長（商工観光課長補佐兼觀光事業係長）齊藤隆彦▽総務課情報管理係長の兼務を解く（総務課長補佐兼庶務係長兼情報管理係長）佐藤政良▽企業課長補佐兼碎石事業係長（企業課碎石事業係長）若林利行

▽総務課情報管理係長（議会事務局総務係長併監査委員総務係長）三浦晶宣▽企画財政課財政係長（税務課税務係長）都筑得仁▽企画財政課企画係長（町民課保険年金係長）宮本洋司▽企画財政課管財係長（総務課情報管理係）福原大輔▽町民課戸籍係長（企画財政課管財係長）玉田稔▽町民課保険年金係長（企画財政課財政係長）宇野房智▽税務課税務係長（福祉厚生課介護保険係長）高橋 徳▽福祉厚生課介護保険係長（企画財政課企画係長）竹内真澄▽地域包括支援センター係長 介護支援専門員の兼務を解く（地域包括支援センター事務係長兼介護支援専門員）石坂直子▽建設課管理係長（建設課管理係）岡田亮介▽総務課庶務係（総務学校課学校教育係兼総務係）田中健太▽併せて総務課庶務係（総務課庶務係）小門龍馬▽企画財政課財政係兼管財係（増毛町立明和園事務係）土門比呂志▽企画財政課管財係の兼務を解く（企画財政課企画係兼管財係）石田幸太▽企画財政課企画係（企画財政課財政係兼企画係）新谷恭平▽町民課町民環境係（地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係）岡部直道▽町民課戸籍係（町民課町民環境係兼戸籍係）工藤浩也

▽税務課税務係兼地籍係（農林水産課農林係）木村圭介▽併せて農林水産課農林係（農業委員会農地係）田中一志▽商工観光課商工観光係兼觀光事業係（税務課税務係兼地籍係）大井将数▽商工観光課商工観光係（町民課戸籍係）山本菜月▽建設課管理係（選挙管理委員会書記併総務課庶務係）北島大二郎▽増毛町立明和園看護師兼機能訓練指導員（市街診療所看護師）大石恵子▽企業課碎石事業係（商工観光課商工観光係兼觀光事業係）佐藤基生▽町民課町民環境係兼戸籍係（新規採用）平澤里菜▽農林水産課農林係（新規採用）廣瀬雄太郎▽増毛町立明和園事務係（新規採用）木根田拓海

議会

▽総務係長（建設課管理係長）石山孝幸

教育委員会

▽総務学校課長（福祉厚生課参事兼地域包括支援センター所長）御代裕昭▽総務学校課長補佐兼学校教育係長（総務学校課学校教育係長）川崎貴範▽総務学校課学校教育係兼総務係（町民課町民環境係）山本卓矢▽地域学習課社会教育係兼文化振興係兼スポーツ係（企画財政課付け）高橋一将

選挙管理委員会

▽併せて書記（総務学校課学校教育係兼総務係）田中健太▽書記（併書記）小門龍馬

監査委員

▽併せて総務係長（建設課管理係長）石山孝幸

消防本部

▽総務課総務係長（警防課消防係長）岩田直俊▽警防課消防係長（警防課急救救助係長）佐藤洋次▽警防課急救救助係長（総務課総務係長）北原勝▽総務課総務係（警防課急救救助係）林 圭介▽警防課消防係（総務課総務係）益田周平▽警防課急救救助係（警防課消防係）山形裕希

再任用

▽会計管理者兼出納室長兼出納係長 成田洋昭▽福祉厚生課付け主任兼保

育所長 松本伸一▽総務学校課付け主任 佐々木一美

退職（3月31日）

▽福祉厚生課付け主任 桂本 仁
▽農林水産課付け主任 古川滋郷
▽増毛町立明和園看護師兼機能訓練指導員 西村祐子

不動産や会社の登記事項証明書がインターネットで請求できます

- ◆環境設定一切不要！ネットショッピング感覚でご利用できます。
- ◆ご利用可能時間が長い！仕事の後でも安心してご利用できます。
- ◆窓口や郵送での請求に比べ手数料が格安です！

「登記・供託
ネット」
にアクセス！

窓口請求	郵送請求	オンライン請求	
		郵送で受けとる場合	窓口で受けとる場合
600円	600円 ＋郵送料	500円 ※普通郵送料はかかりません	480円

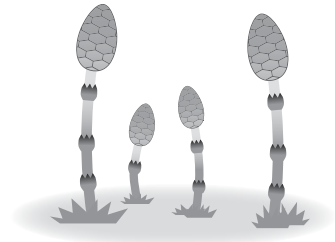
岡旭川地方法務局留萌支局（電話 42-0492）

人の動き

3月1日～3月31日届出分

3月末 人口と世帯

人口 4,324 人 (-29)
男 1,991 人 (-17)
女 2,333 人 (-12)
世帯 2,254 世帯 (-12)
()は前月との増減



飼っている犬の登録はお済みですか？

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法により、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されませんので、速やかに登録をお済ませください。

また、登録されている犬に転出や死亡などの異動があった場合もお手続きが必要です。

■犬の新規登録……3,000円

(犬の登録は一生に一度のみ。転居や譲渡など、犬の環境が変わる場合も新たな登録は必要ありませんが、お手続きが必要です。)

■以下の場合、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

- 犬が死亡したとき(電話での受け付け可)
- 犬、又は飼い主の所在地が変わったとき
- 犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法

役場町民課町民環境係(1番窓口)にて手続き願います。

電話53-1112(直通)

【5月号への掲載希望 4月20日(金)まで】
町民課・町民環境係(電話53-1112)

○社会福祉に(香典の一部から)

・小野 順子さん(別荘)

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

■ご厚志ありがとうございます■



《この欄は、有料で商業商業広告などを掲載しています。》

パート従業員さん 募集!! 経験不問!!

工場内で数の子・うに等の化粧箱の
組立・検品・梱包を行う軽作業です。

- 時給/¥810 ■時間/1日3時間～
※時間・日数応相談
- 休日/土曜・日曜・祝日(※土曜・祝日・8月迄)
- その他/マイカー通勤希望
※通年で働いていただける方も募集しています。

※詳しい内容はお気軽にお問合せ下さい。
株式会社 ホーザイ (担当:松本里絵) ☎54-2311 (住所:増毛町阿分164-6)

編集後記

この度の人事異動で、広報の担当を交代することになりました。

「広報マンが行く」の連載やフォトコンテストの実施、SNSを利用した情報発信等、様々なことにチャレンジし、楽しみながら職務に励むことができた3年間でした。

関わっていただいた様々な方々、そして毎号読んでくださっている町民の皆さまに感謝しながら、次の職場でも仕事とダイエットを頑張ります!

(広報マン山本)

健康・暮らし・環境カレンダー

4/5 木	●広報ましけ4月号発行 ●胃・肺・大腸がん健診・特定検診 早朝 元阿分会館 ●増毛町交通安全祈願祭 10:00～ 厳島神社 生	21 土	●雄々岬展望台オープン
6 金	●増毛小学校入学式 10:00～ 増毛小学校 ●増毛中学校入学式 13:30～ 増毛中学校 不燃 か・び	22 日	●乳がん・子宮がん検診(個別通知) 健康一番館 ●駅☆祭2018 10:00～ 駅前広場
7 土	●増毛幼稚園入園式 10:30～ 増毛幼稚園	23 月	●元陣屋絵本まつり ～5月12日(休館日 木曜日) 生 粗大
8 日		24 火	●親子遊びの広場(こいのぼり) 9:30～11:00 あつぷる保育所 ●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター 可燃 資源1
9 月	生	25 水	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
10 火	●さくらコミュニティ学級「入学・始業式」13:30～ 文化センター 可燃 資源1	26 木	生 資源2
11 水	●交通安全推進委員会総会 10:30～ 役場3階委員会議室 ●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ●増毛町林野火災予防消防対策協議会 14:00～ 文化センター ●増毛町遭難対策協議会 14:30 文化センター ペット プラ	27 金	不燃 か・び
12 木	☆増毛市街診療所休診日 生 資源2	28 土	●ゆうゆうマーシーフリーマーケット 10:00～11:30 健康一番館 ●リバーサイドパークオートキャンプ場オープン ●御食事処陣屋オープン
13 金	●増毛町観光案内所オープン 9:30～ ●暑寒大学「入学・始業式」10:30～ 文化センター ●留萌地区酒米協議会 16:00～ オーベルジュましけ 不燃 か・び	29 日	祝 昭和の日
14 土		30 月	振替休日 生
15 日	●倍賞千恵子講演会 15:00～ 文化センター	5/1 火	可燃
16 月	●乳幼児相談 9:30～11:00 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木	2 水	ペット プラ
17 火	可燃	3 木	祝 憲法記念日 生
18 水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ペット プラ	4 金	祝 みどりの日 不燃 か・び
19 木	☆増毛市街診療所休診日 生 金属・危険	5 土	祝 子供の日
20 金	●ましけマルシェオープン 9:30～ ●旧商家丸一本間家開館日 10:00～ ☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び	6 日	
		7 月	●広報ましけ5月号発行 生
		8 火	可燃 資源1

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。